

令和3年度 秋～冬学期 期末試験問題（筆記試験）

試験科目名	刑法基礎2	教員名（署名）	豊田兼彦
-------	-------	---------	------

〔問 題〕（80点満点）

以下の【事例1】【事例2】を読み、後記〔設問1〕〔設問2〕〔設問3〕に答えなさい。

【事例1】

甲は、Aの殺害を決意し、^{ひとひ}人気のない山中でAの首を両手で強く絞め、Aを窒息死させた。その直後、甲は、Aから財物を領得する意思を生じ、殺害現場において、AのズボンのポケットからAの所有であった財布（以下「本件財布」という。）を取り出し、自己のズボンのポケットに入れて持ち去った。

〔設問1〕 甲が本件財布を持ち去った行為については、強盗罪（および強盗殺人罪）が成立しないとする立場が一般的である。では、強盗罪が成立しないとされるのはなぜか。その理由を簡潔に説明しなさい。

〔設問2〕 甲に強盗罪が成立しないとする立場を前提として、【事例1】における甲の罪責について論じなさい。論述に際しては、自己の見解から導かれる結論とは異なる結論を導く見解にも言及すること。

【事例2】

甲は、本件財布にあったA名義のクレジットカード（以下「本件クレジットカード」という。）を利用しようと考え、百貨店Bにおいてコート1着を購入し、その支払い手段として本件クレジットカードを呈示した。Bの店員Cは、甲がA本人であると誤信し、本件クレジットカードによる決済に応じたが、Cは、甲がA本人でないと認識していれば、本件クレジットカードによる決済に応ずることはなかった。甲は、売上票（以下「本件売上票」という。）の署名欄にAと署名し、それをCに渡した。本件売上票は、クレジットカード会社Dに送付され、その後、甲による本件クレジットカードの不正使用が発覚したが、Cに過失はなかったとされたことから、Bに対する立替払いが行われた。なお、クレジットカードは、名義人の死亡後も、解約手続きが完了するまで有効であり、甲が本件クレジットカードを利用したとき、その解約手続きは完了していなかった。

〔設問3〕 【事例2】における甲の罪責について論じなさい（ただし、建造物侵入の点を除く。）。